

## 地域における今後の自殺未遂者の支援について

### 保健所と警察の連携による相談支援

- ・ 自殺未遂者支援のコーディネーター役を保健所の相談員が務める。
- ・ 保健所の構築するネットワークを活用した支援の展開

自殺未遂者相談支援事業(いのちの相談支援事業)

### 救命救急Cと関係機関の連携による支援

- ・ 自殺未遂者支援のコーディネーター役を救命救急Cの専門職(PSW等)が務める。
- ・ 研修・事例検討等を活かしたネットワーク作り

自殺未遂者連携支援事業

### 共通した課題認識

- ・ 自殺未遂者の支援を行うには、個別支援等をコーディネートする役割の人材・機関が医療機関外(=地域)にも必要。
- ・ 支援を展開するには、構築されたネットワークを活用することが重要。
- ・ ネットワークを構築していく上では、事例検討や研修等を活用することが有用。

### 事務局(案)

- ・ 国に対して、法律や大綱等で保健所の役割を明確化する。
- ・ 地域における自殺未遂者支援のコーディネート機能は、ネットワーク構築を進めている保健所が担う。
- ・ 保健所が自殺未遂者の再企図防止等について関係機関(市町村・警察・消防・医療機関・関係機関等)に研修を行い、ネットワークを強化する。
- ・ 基金終了後も自殺未遂者支援が継続、拡充実施できるよう補助制度の創設を国に働きかける。